

開放型病床開設趣旨

1. 目的

当院は、地域の中核病院として、がん、精神、生育、免疫異常、骨・運動器疾患の専門医療を充実させており、地域のかかりつけ医との協力体制を強化することで、良質な医療の地域住民への提供することができ、さらには地域福祉の質の向上を達成できるという理想のもと、平成15年1月1日、開放型病床を設置することとした。

2. 対象

1. 開放型病床は原則として別府市を中心とした県内市町村の各医師会に所属する医師に開放する。

3. 登録医

1. 名称は共同指導登録医、略して登録医という。
2. 開放型病院登録医申込書の提出をもって登録する。
3. 登録医の有効期限は1年間とし、以降特別な理由のない限り自動更新とする。
4. 別府医療センター開放型病院運営協議会（後述）が不適当と判断した場合には登録を抹消することがある。

4. 診療・指導

1. 登録医は当院常勤医師と充分相談の上、患者を入院させることができる。
2. 入院期間中は、当院常勤医師が担当医となり患者の治療にあたる。
3. 登録医の当院内での共同指導にあたっては、当院地域医療連携室へ連絡の上、名札、白衣を着用する。
4. 登録医が開放型病床で共同指導を行った場合、その共同指導に関する事項を自院（登録医）及び当院の診療録に記載する。

5. 運営協議会の設置

1. 別府医療センター開放型病床運営協議会（以下協議会という。）を設置する。協議会のメンバーは当院運営委員会メンバーと登録医若干名にて構成する。

6. 病床数

1. 許可病床数550床のうち、13床を常時開放型として利用する。

別府医療センター開放型病床実施要綱

(目的)

第1条 別府医療センター（以下「病院」という。）は、地域中核病院としての従来の責務に加えて、地域のかかりつけ医との協力体制を強化することで、良質な医療の地域住民への提供、地域福祉の質の向上を達成し、患者中心の一貫性のある医療を提供することを目的とする。

(登録医)

第2条 開放型病床の利用を希望する医師は、別府医療センター開放型病床登録医とする。

- 2 登録期間は1年とする。
- 3 登録更新は毎年4月とし、双方に異存がないときは自動更新するものとする。

(身分)

第3条 登録医は、病院の組織には所属しない。

(責務)

第4条 登録医は、病院の諸規則、規定を遵守するものとする。

- 2 病院の主治医は、診断治療の責任をもつものとする。

(紹介入院の手順)

第5条 患者の紹介、入院の手順及び入院の要否の決定は、病院の医長又は主治医と登録医の合意によるものとする。

(診療)

第6条 登録医は、病院の医長又は主治医との連携のもとに、紹介した入院患者を診察し、検査や治療に参加することができる。ただし、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 診察のために来院するときは、地域医療連携室（時間外は医事当直）に備え付けの名簿に所定事項を記入するものとする。
- (2) 診療を行うときは、所定の名札を着用するものとする。
- (3) 診療に際して医長又は主治医を介して病院職員に対して指示することができる。
- (4) 診療時間は、原則午前8時30分から午後8時までとする。
- (5) 共同指導に際しては登録医及び主治医が患者の承諾を得て行うこととする。
- (6) 登録医が指導等を行った場合は、診療録に記載するものとする。

(退院の手順)

第7条 患者の退院に際し、病院の主治医は必要に応じ、登録医と退院後の治療方針について協議する。また、登録医は病院の主治医から入院経過及び結果の報告を受けるものとする。

(支 援)

第8条 病院は、登録医の院内活動を支援し、便宜を図らなければならない。

(開放型病院運営協議会)

第9条 開放型病床の運営を円滑に行うため、開放型病床運営協議会を設置し、要綱の改正及び運営管理に関する事項を協議する。

附 則 この要綱は、平成14年11月27日から施行する。

開放型病床とは・・・？

別府医療センターに入院する時に、当院と約束を交わしている先生からのお手紙をお持ちの場合に利用できる特別な入院方法です。

この入院方法に同意をしていただくと、これまでかかっていた先生が別府医療センターに来て、当院の医師と一緒に診察をすることができます。

これまでは、お手紙や簡単な電話だけで患者様の様子を聞いて、入院後の診療をしていたため、かかりつけの先生と当院の医師との考え方に違いが生じることもあり、患者様に不安な思いをさせてしまうことがありました。

この病室の良いところは、

- ・ かかりつけの先生が入院中も診察に来て、当院の医師としっかりと話し合うことができるので、入院前の様子をふまえた治療ができます。
- ・ 入院中と退院前にかかりつけの先生が来て、入院中の状況をしっかりと把握してくれるので、退院した後も入院中の様子に沿った診療を受けることができます。
- ・ 料金について
 1. 医療費に含まれるため、健康保険が利きます。
 2. 当院入院中は、医療費の限度額が決まっていますので、それをこえて請求されることはありません。

	入院中の診察		退院前の診察	
	1割負担の方	3割負担の方	1割負担の方	3割負担の方
かかりつけの先生	350円	1050円	680円	2040円
別府医療センター	220円	660円	650円	1950円

この病室を利用していただくことで、かかりつけの先生と別府医療センターの医師が連絡を取りやすくなり、今後のご自宅での生活に少し安心感を持っていただくことができるのではと考えております。

開放型病院登録医申込書

独立行政法人 国立病院機構
別府医療センター院 長 殿

別府医療センター開放型病院の登録医として申し込みます。

平成 年 月 日

住 所	(〒 -)
氏 名	(ふりがな) ④
病 院 名	(病院名) (所在地)
担当診療科	
電 話 番 号	(自宅・勤務先)
FAX 番 号	(自宅・勤務先)
メ-ルアドレス	@